

事業承継

100年、200年続く企業を目指して

後継者不足や経営者保証等の問題を背景に、中小企業の事業承継が十分に進まず、廃業や雇用、技術の喪失等が大きな社会問題となっています。また、事業承継には後継者の育成などを考えると、5年から10年の時間がかかるとされ、早めの対策が重要です。

本シンポジウムでは、事業承継における支援機関として弁護士が関与する重要性や、各支援機関同士が連携して事業承継を進めた事例報告を行い、事業承継に対する取り組みをご紹介します。

日時：**平成30年9月7日(金)**
午後3時～午後5時 **入場無料**

場所：**金沢商工会議所ホール** (金沢市尾山町9番13号)

プログラム

基調講演 **「事業承継における弁護士活用法」**

講師 **乾 とも氏** (弁護士、いしかわ中小企業法律支援センター委員)

支援機関等において事業承継支援の経験が豊富な講師が、中小企業等の事業承継における法的な問題や事業承継において弁護士が早期に関与することによるメリット等を講演します。

事例報告 **「私の事業承継」** (仮題)

講師 **久保出貴雄氏** (株式会社匠頭漆工専務取締役)

土井 敏哉氏 (公認会計士、独立行政法人中小企業基盤整備機構事業承継コーディネーター)

竹川 充氏 (中小企業診断士、独立行政法人中小企業基盤整備機構事業承継アドバイザー)

南 彦匡氏 (金沢信用金庫総合企画部経営企画グループ調査役)

石川県内の中小企業において、実際に支援機関(金融機関、公的機関等)の支援を受けて、事業承継を行った中小企業の後継者、支援に携わった支援機関の職員、専門家からお話を伺い、具体的な事業承継の進め方を追体験していただきます。

シンポジウム終了後、午後5時30分からシンポジウムにご登壇いただいた講師や弁護士等を交えた懇親会を開催いたしますので、そちらにもふるってご参加ください。

会場：金沢ニューグランドホテル 会費：5,000円(当日、現金にて承ります)

シンポジウム当日の
午後1時から午後3時まで、
会場の別室にて
無料法律相談会
を開催します
30分、事前予約制(相談料無料)
ご予約は金沢弁護士会
(TEL 076-221-0242)
まで

中小企業に関するシンポジウム参加申込書 (FAX 076-222-0242)

貴社名：

出席者：

 (複数名いる場合はその旨ご記入ください)

(シンポジウムのみ参加 ・ 懇親会も参加)

ご連絡先：

法律相談会へのお申し込みは直接金沢弁護士会 (TEL：076-221-0242) までお問い合わせください。



主催：金沢弁護士会 共催：日本弁護士連合会 お問い合わせ先：076-221-0242

後援：中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本政策金融公庫、石川県、金沢市、七尾市、小松市、加賀市、能美市、白山市、野々市市、かほく市、羽咋市、輪島市、珠洲市、公益財団法人石川県産業創出支援機構、日本貿易振興機構(ジェトロ金沢)、全国中小企業取引振興協会、一般社団法人石川県銀行協会、石川県信用金庫協会、石川県中小企業団体中央会、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、金沢商工会議所、石川県中小企業家同友会、一般社団法人石川県経営者協会、一般社団法人金沢経済同友会、北陸税理士会、石川県司法書士会、日本公認会計士協会北陸会、一般社団法人石川県中小企業診断士会、日本弁理士会北陸支部、石川県社会保険労務士会(予定、順不同)